

平成30年度行政事業レビューシート (法務省)

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|-----------------------|--------|-------------------|---|--------|---------------|--------------|---------------|
| 事業名 | 登記情報システムの維持管理 | | | 担当部局庁 | 民事局 | | 作成責任者 | | |
| 事業開始年度 | 平成18年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 総務課 | | 総務課長 野口 宣大 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 不動産登記法(平成16年法律第123号)第2条第5号等 商業登記法(昭和37年法律第125号)第1条の2第1号等 | | | 関係する計画、通知等 | 「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「登記情報システムの業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定) | | | | |
| 主要政策・施策 | IT戦略 | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的かつ効率的な運用を図ることにより、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とするとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなど、社会のニーズに対応した行政サービスを提供することにより、不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資することを目的とする。 | | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持するとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを維持しつつ、更なる向上を図るため、本システムの運用・管理を適切に行う。 | | | | | | | | |
| 実施方法 | 直接実施、委託・請負 | | | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度要求 | | |
| | 予算 の 状 況 | 当初予算 | 20,002 | 19,736 | 22,087 | 22,581 | | | |
| | | 補正予算 | 1,760 | 70 | 0 | - | | | |
| | | 前年度から繰越し | 148 | - | 95 | - | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | 95 | - | - | | | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | | | |
| | 計 | | 18,390 | 19,711 | 22,182 | 22,581 | 0 | | |
| | 執行額 | | 17,981 | 19,679 | 21,877 | | | | |
| | 執行率(%) | | 98% | 100% | 99% | | | | |
| | 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) | | 99% | 99% | 99% | | | | |
| 平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | 30年度当初予算 | 31年度要求 | 主な増減理由 | | | | | |
| | 登記情報処理業務庁費 | 22,581 | | | | | | | |
| | - | - | | | | | | | |
| | - | - | | | | | | | |
| | - | - | | | | | | | |
| | 計 | 22,581 | 0 | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 中間目標 | 目標最終年度 |
| | | | | | | | - 年度 | 33 年度 | |
| | システム運用に係る作業依頼、問合せ等の件数を、平成23年度の件数(7,606件)から3割程度削減させ、システムの効率的かつ安定的な稼働を図り、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とする。 | システム運用に係る作業依頼、問合せ等の件数 | 成果実績 | 件 | 5,448 | 4,606 | 2,257 | - | - |
| | | | 目標値 | 件 | 5,324 | 5,324 | 5,324 | - | 5,324 |
| 達成度 | | | % | 97.7 | 115.6 | 235.9 | - | - | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 運用支援業務報告書(年次) | | | | | | | | |

| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | | 活動指標 | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 活動見込 | 31年度 活動見込 | |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------------------------|------------------------|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------------|------|
| | | 登記事項証明書等交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む。) | | | | | | | | 活動実績 |
| 単位当たりコスト | | 算出根拠 | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度活動見込 | | |
| | | × (年度ごとの執行額) / Y (年度ごとのシステム運用時間) | | | | | | 単位当たりコスト | 計算式 | - |
| | | | | 百万円 | 5.9 | 6.5 | 7.2 | - | | |
| | | | | X/Y | 17,981百万円 /3,038時間 | 19,679百万円 /3,038時間 | 21,877百万円 /3,050時間 | - | | |
| 政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係 | 政策 | 国民の財産や身分関係の保護(-10) | | | | | | | | |
| | | 施策 | 登記事務の適正円滑な処理(-10-(1)) | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | | | 単位 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 中間目標 | 目標年度 |
| | | | | | | | | | 実績値 | - |
| | | | | | 目標値 | - | - | - | - | - |
| | 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | | |
| | - | | | | | | | | | |
| | アクション・プログラム (第一階層) | 改革項目 | 分野: | - | | | | | | |
| | | KPI (第一階層) | | 単位 | 計画開始時 | 29年度 | 30年度 | 中間目標 | 目標最終年度 | |
| | | | | | - | | | 年度 | - | 年度 |
| | | 成果実績 | - | - | - | - | - | | | |
| | | 目標値 | - | - | - | - | - | | | |
| | | 達成度 | % | - | - | - | - | | | |
| 本事業の成果と改革項目・KPIとの関係 | | | | | | | | | | |
| - | | | | | | | | | | |

事業所管部局による点検・改善

| 項目 | | 評価 | 評価に関する説明 |
|-----------------|--|------|---|
| 国費 必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | | 利用件数が多く国民経済に与える影響・効果は大きい。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | | 国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | | 登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。 |
| 事業の 効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | | 各種契約の締結に当たっては、原則、一般競争入札の方式により実施している。 「登記情報システムの更改等に伴う登記事項のXML化等に係るアプリケーション設計・開発業務」(契約額36億円)について、登記情報システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能追加開発を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び開発作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。 今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととした。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。 また、「登記情報システムの更新用機器等」(契約額72億円)については、随意契約であったが、契約の相手方は、当初契約において一般競争入札により落札した者であって、当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないことから、特段問題はないものと考えている。 |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 有 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 有 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | | コストの水準については、第三者である登記情報システム等に係る統合管理支援等業者の意見等により妥当性を判断している。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | - | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | | 本事業の運用のために必要なものに限定されている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | |
| | 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | |
| | その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | | システム機器借料について、再リースによる機器の効率的な利用を行うことで、次期システムへの移行・切替期間中の経費の縮減を図った。 |
| 事業の 有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | | 成果目標は、システム運用に係る作業依頼、問合せ等の件数を5,324件まで減少させるとするものであるところ、成果実績は、2,257件となっており、十分に見合ったものとなっている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | - | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | - | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | | ネットワーク等共用することができるものは共用するなど有効利用している。 |
| 関連 事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | | |
| | 所管府省名 | 事業番号 | 事業名 |
| 点検・ 改善 結果 | 点検結果 | | 本事業は、「事業概要」に示すとおり国民・企業等の社会・経済活動における重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項については、利用者視点や業務改革を踏まえた機能の開発及び更なる運用経費の削減の取組を進める必要がある。また、登記情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところであるが、結果として、一者応札となったものもある。 なお、登記情報システムの運用については、SLA(サービスレベル合意書)を締結し、実施状況を管理するなどして、システム稼働に伴う業務・サービスの継続性を確保するための取組を行っている。 |
| | 改善の 方向性 | | 複数事業者の競争によるコスト縮減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。 |
| 外部有識者の所見 | | | |

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

事業仕分け第1弾
事業番号
1-38
WGの評価結果

「予算要求の縮減(10%程度)」

とりまとめコメント

「各委員は、保守経費等のシステムの運用経費についてまだコスト削減の工夫の余地があり、ぜひご努力頂きたいとの意見があった。10名が予算要求を削減すべきとし、削減規模の判断は分かれたが、平均をとり、当ワーキンググループとしては、予算要求の10%程度の縮減を結論とする」
以上を受けて、システムに係る役務等を中心に平成22年度予算要求の10%の縮減を行った。

支出先上位10者リストには、平成25年度、26年度、27年度及び28年度に入札等を行ったものが含まれる。

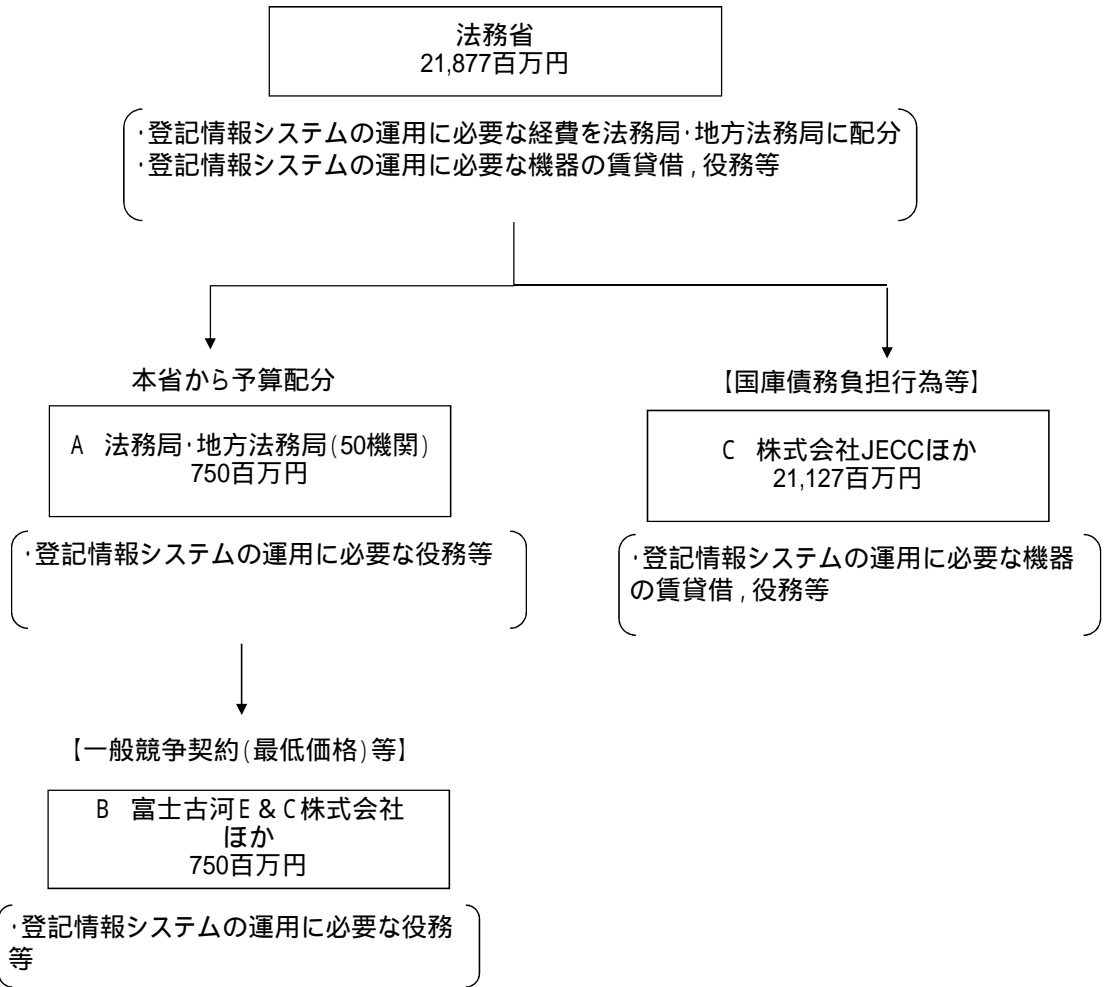
なお、B欄の入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | | | | | |
|--------|--------------|--------|------|--------|------|--------|------|
| 平成22年度 | 0021 | 平成23年度 | 0020 | 平成24年度 | 0021 | 平成25年度 | 0051 |
| 平成26年度 | 0041 | 平成27年度 | 0040 | 平成28年度 | 0039 | | |
| 平成29年度 | 法務省 (0039) | | | | | | |

平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



| 費目・用途 ('資金の流れ'においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載) | A.奈良地方法務局 | | | B.富士古河E&C株式会社 | | |
|--|---|------------------------------|-------------|---------------|------------------------------------|-------------|
| | 費目 | 用途 | 金額 (百万円) | 費目 | 用途 | 金額 (百万円) |
| | 予算配分 | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 63 | 雑役務費 | 登記情報保全センター用無停電電源装置用蓄電池及び冷却ファン交換作業等 | 55 |
| | 計 | | 63 | 計 | | 55 |
| | C.株式会社JECC | | | D. | | |
| | 費目 | 用途 | 金額 (百万円) | 費目 | 用途 | 金額 (百万円) |
| | 借料及び損料 | 登記情報システムの更新用機器等 | 7,190 | | | |
| | 借料及び損料 | 登記情報システムの更新用端末装置等 | 3,790 | | | |
| | 借料及び損料 | 次期登記情報システムのテスト環境(DB環境以外)の機器等 | 706 | | | |
| | 借料及び損料 | 登記情報システム用附帯設備 | 565 | | | |
| 借料及び損料 | 登記情報システム保守用機器 | 268 | | | | |
| 借料及び損料 | 登記情報システム連絡用連携サーバ等 | 151 | | | | |
| 借料及び損料 | 登記情報システム用端末装置等 | 118 | | | | |
| 借料及び損料 | 入退室管理機器等 | 37 | | | | |
| 雑役務費 | 登記情報システムの端末装置用特定ソフトウェアの動作確認,設定等における支援に関する作業 | 0.6 | | | | |
| 計 | | 12,825.6 | 計 | | 0 | |
| 費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上[別紙2]に記載 | | | | | | チェック |

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|----|----------|------|-------------------|--------------|-------|----------------|-----|---|
| 1 | 奈良地方法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 63 | その他 | - | - | |
| 2 | 長野地方法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 50 | その他 | - | - | |
| 3 | 横浜地方法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 37 | その他 | - | - | |
| 4 | 高松法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 25 | その他 | - | - | |
| 5 | 宇都宮地方法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 24 | その他 | - | - | |
| 6 | 名古屋法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 23 | その他 | - | - | |
| 7 | 福岡法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 22 | その他 | - | - | |
| 8 | 広島法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 17 | その他 | - | - | |
| 9 | 熊本地方法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 16 | その他 | - | - | |
| 10 | 金沢地方法務局 | - | 登記情報システムの運用に必要な経費 | 14 | その他 | - | - | |

B

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|----|--------------------|---------------|-----------------------------------|--------------|------------------|----------------|-------|---|
| 1 | 富士古河E&C株式会社 | 6020001077096 | 登記情報保全センター用無停電電源装置用蓄電池及び冷却ファン交換作業 | 55 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 87.2% | - |
| 2 | 東芝デジタルソリューションズ株式会社 | 7010401052137 | 登記情報システム機器用電源・LANケーブル配線ほか工事 | 41 | 随意契約 (その他) | - | 100% | - |
| 3 | デュプロ株式会社 | 6013301013580 | 郵便料金計器の交換購入 | 11 | 一般競争契約 (最低価格) | 3 | 97.6% | - |
| 4 | 大倭殖産株式会社 | 8150001000423 | 登記情報システム用電子計算機室改修等作業 | 9 | 一般競争契約 (最低価格) | 2 | 86.6% | - |
| 5 | 株式会社ゼンリン | 5290801002046 | 地番検索システムデータ製品更新作業 | 8 | 随意契約 (その他) | - | 100% | - |
| 6 | 株式会社フジモト | 9290801003255 | 事務用肘付回転椅子購入 | 6 | 一般競争契約 (最低価格) | 3 | 90.2% | - |
| 7 | 株式会社トシダ | 5020001015536 | 事務用椅子購入 | 5 | 一般競争契約 (最低価格) | 6 | 94.8% | - |
| 8 | リコージャパン株式会社 | 1010001110829 | 登記LAN新設作業 | 5 | 随意契約 (少額) | - | - | - |
| 9 | 株式会社丸陽 | 1100001010326 | LED照明整備 | 5 | 一般競争契約 (最低価格) | 2 | 97.1% | - |
| 10 | 株式会社富士通エフサス | 8010401056384 | レイアウト変更に伴う配線等作業 | 4 | 随意契約 (少額) | - | - | - |

C

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|----|----------|---------------|---|--------------|------------------|----------------|-------|---|
| 1 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システムの更新用機器等 | 7,190 | 随意契約 (その他) | - | 100% | 契約の相手方は、当初契約において一般競争入札により落札した者であって、当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないことから、随意契約としたものである。 |
| 2 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システムの更新用端末装置等 | 3,790 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |
| 3 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 次期登記情報システムのテスト環境(DB環境以外)の機器等 | 706 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |
| 4 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システム用附帯設備 | 565 | 随意契約 (その他) | - | 100% | 契約の相手方は、当初契約において一般競争入札により落札した者であって、当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないことから、随意契約としたものである。 |
| 5 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システム保守用機器 | 268 | 随意契約 (その他) | - | 100% | 契約の相手方は、当初契約において一般競争入札により落札した者であって、当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないことから、随意契約としたものである。 |
| 6 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システム連絡用連携サーバ等 | 151 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |
| 7 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システム用端末装置等 | 85 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |
| 8 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 入退室管理機器等 | 37 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |
| 9 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システム用端末装置等 | 23 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |
| 10 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システムの端末装置用ソフトウェア | 10 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 82.5% | - |
| 11 | 株式会社JECC | 2010001033475 | 登記情報システムの端末装置用特定ソフトウェアの動作確認、設定等における支援に関する作業 | 0.6 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 90.9% | - |
| 12 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの更改に係るアプリケーション設計・開発業務 | 3,134 | 国庫債務負担行為等 | - | - | - |

| | | | | | | | | |
|----|---------|---------------|--|-------|------------------|---|-------|---|
| 13 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの更改等に伴う登記事項のXML化に係るアプリケーション設計・開発業務 | 1,358 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 99.5% | <p>登記情報システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能追加開発を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び開発作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととしたい。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> |
| 14 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの業務アプリケーション保守業務 | 1,093 | 国庫債務負担行為等 | - | - | |
| 15 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの運用支援業務 | 690 | 国庫債務負担行為等 | - | - | |
| 16 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの端末装置のOS及びミドルウェア変更に対する非互換対応 | 464 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 98.2% | <p>登記情報システムの端末装置のOS及びミドルウェア変更等に係る非互換対応業務については、一定の能力を有する業者であれば応札の可能性があるが、仕様において求める作業に対応するためには、一定期間、必要な要員を確保する必要があることから、これに係る経費及び要員の確保を検討し、応札するか否かを判断したものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際には、現行の受託事業者以外の業者が適正に作業量を見積もることができるようにするため、作業内容をさらに明確化するように仕様書を工夫するとともに、登記情報システムに係る基本設計書等の必要な資料を開示し、十分な準備期間を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> |
| 17 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムのアプリケーション機能改修業務 | 142 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 99.9% | <p>登記情報システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能追加開発を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び開発作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととしたい。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> |

| | | | | | | | | | |
|--|---------------------|---------------|--------------------------------------|-----|------------------|---|-------|---|--|
| 18 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムにおける法人名のフリガナ等対応に係る機能開発作業 | 95 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 97.4% | <p>登記情報システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能追加開発を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び開発作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととしたい。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> | |
| 19 | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムにおける特定非営利活動促進法の改正対応に係る機能開発作業 | 52 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 99.8% | <p>登記情報システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能改修を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び改修作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととしたい。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> | |
| 20 | KDDI株式会社 | 9011101031552 | 登記情報ネットワークに係る通信サービス | 354 | 随意契約 (その他) | - | 100% | - | |
| 21 | リコーリース株式会社 | 7010601037788 | 登記情報システム用印刷装置等 | 227 | 随意契約 (その他) | - | 100% | - | |
| 22 | 株式会社三菱総合研究所 | 6010001030403 | 登記情報システムの更改に係る工程管理支援業務 | 148 | 国庫債務負担 行為等 | - | - | - | |
| 23 | 株式会社三菱総合研究所 | 6010001030403 | 登記情報システムの更改等に向けた業務アプリケーションの調査分析等業務 | 46 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 95.9% | - | |
| 24 | 東芝デジタルソリューションズ株式会社 | 7010401052137 | 法定相続証明情報用スキャナ | 132 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 99.5% | - | |
| 25 | 東芝デジタルソリューションズ株式会社 | 7010401052137 | 登記情報システム用端末装置等の導入・設置作業 | 50 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 97.8% | - | |
| 26 | アクセンチュア株式会社 | 7010401001556 | 登記情報システム等に係る統合管理支援等業務 | 114 | 国庫債務負担 行為等 | - | - | - | |
| 27 | 株式会社日立システムズ | 6010701025710 | 登記情報システム用無停電電源装置等 | 53 | 一般競争契約 (最低価格) | 3 | 63.9% | - | |
| 28 | NTTファイナンス株式会社 | 8010401005011 | 登記情報システム用印刷装置等 | 38 | 随意契約 (その他) | - | 100% | - | |
| 29 | キャノンマーケティングジャパン株式会社 | 5010401008297 | 登記情報システム用印刷装置等 | 35 | 随意契約 (その他) | - | 100% | - | |
| 30 | キャノンマーケティングジャパン株式会社 | 5010401008297 | 登記情報システム用印刷装置等 | 3 | 一般競争契約 (総合評価) | 3 | 49.5% | - | |
| 支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 | | | | | | | チェック | | |

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

| 順位 | ブロック名 | 契約先 | 法人番号 | 業務概要 | 契約額 (百万円) | 契約方式 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上) |
|----|-------|--------------------|---------------|---|--------------|------------------|----------------|-------|--|
| 1 | C | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの更改等に伴う登記事項のXML化等に係るアプリケーション設計・開発業務 | 3,584 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 99.5% | <p>登記情報システムのように、稼働中の大規模なシステムに係る機能追加開発を現行の受託業者以外の業者が行う場合には、対象システムに係る設計書等を閲覧して分析し、工数の積算及び開発に必要な人員の確保等の準備が必要となるため、現行の受託業者以外の業者においては、新たな開発体制の確保を含めた準備作業及び開発作業に必要な経費等を考慮した結果、応札しないとの判断をしたものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際は、本調達や類似案件の実績(作業内容や工数等)を提供するとともに、応札を期待することができる業者に対して積極的に対象の調達の公示情報等を提供することによって、複数業者の応札を促すこととしたい。さらに、引き続き、応札希望者には設計書を開示するとともに、十分な準備期間を確保するなど、公平性を確保することで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> |
| 2 | C | 富士通株式会社 | 1020001071491 | 登記情報システムの業務アプリケーション保守業務 | 2,538 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 99.3% | <p>登記情報システムは、稼働中の大規模システムであり、その安定稼働を維持しつつ現行の受託業者以外の業者がアプリケーション保守業務を行う場合には、対象システムに係る設計書等の精査及びアプリケーション保守業務に係る工数等を把握した上で、必要となる経費を積算する必要があることから、相応のコストを要することになる。また、新たに参入しようとする業者は、当然にアプリケーション保守業務に必要な要員及び経費を確保する必要があることから、これらの要員等の確保を含めて検討し、応札するか否かを判断したものと推測される。</p> <p>今後、同種の調達を行う際には、現行の受託事業者以外の業者が適正に作業量を見積もることができるようにするため、作業内容及び工数の実績の明細を開示するとともに、閲覧資料の充実や公告期間に余裕を持った調達とすることで、一者応札の解消に努めていきたい。</p> |
| 3 | C | 株式会社 JECC | 2010001033475 | 登記情報システム用端末装置等 | 424 | 一般競争契約 (総合評価) | 1 | 99.5% | - |
| 4 | C | 株式会社 JECC | 2010001033475 | 登記情報システムの端末装置用ソフトウェア | 51 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 82.5% | - |
| 5 | C | 株式会社 JECC | 2010001033475 | 登記情報システムの端末装置用特定ソフトウェア | 5 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 90.9% | - |
| 6 | C | 東芝デジタルソリューションズ株式会社 | 7010401052137 | 登記情報システム用端末装置等 | 19 | 一般競争契約 (最低価格) | 1 | 97.8% | - |